



社協事業は自治体からの「委託事業」を強いられてきた。このことは財政力の弱さ、人件費や資質の弱さ、役員のお飾りの体質など社協が受身にならざるを得ない、従前から引きずっていた課題改善の放置に要因をなしていたといえる。そして、社協が基本として標榜してきた地域組織化活動分野も侵食されていったのである。

しかし、「受託事業」開始の中でも、当事者の生活実態を調べ、解決への計画立案を図り、当事者や支援者を組織化し、住民の参加や啓発を促すなど、民間性を発揮しながら、社協なり・ワーカーの存在感を訴えてきた所もあつた。「まなこ」は、このところであつたか、霞がかかったかに別れはじめてきたようだ。

全社協は、一九八〇年代半ばに「事業型社協」として、市町村社協にサービス事業推進を強化してきたが、サービス推進だけなら、何も社協がやらなくともよかつたわけである。つまり、社協崩壊をすすめたのが全社協や厚生省であるといわれても仕方がないのである。

まして、続出する地域内の福祉・医療・人権等の諸問題に立ち向かつていくコミュニケーションワーカーの増員確保を放置してきた動きを忘れてはならない。この総括がなされなまま、社会福祉基礎構造改革での社協期待論の沸騰には疑問を覚えるのである。一方、

こうした動きに黙したままの社協ワーカーや自分たちの地域をよくしていこうとしている住民やマイノリティな当事者と歩むことを忘れたワーカーと社協姿勢ならば、存在しなくてもいいはずである。

「まなこ」とは、単にワーカーの側からの熱い思いを発信するだけでなく、当事者や共に歩む支援者から、彼らの熱い思いを逆に照射され、謙虚に姿勢を正す場であつていいのではないか。いつも強い者とだけ手を取り円座を組まず、社会の仕組みから見れば「弱い立場の人々」とも組し、障壁となつている社会の仕組みや価値観と抗していく視点と行動を持つことを期待したい。「まなこ」はその証明と共有化の場として存在してほしいものである。

## 「最後の晚餐」の前に

九州龍谷短期大学  
高石 伸 人

このところ、この国では戦争前夜とも思われるような動きが表面化している。戦争協力法とも言ふべき「新しい日米防衛協力のための指針」(ガイドライン) 関連法が成立し、国家への帰属を強いる「国旗・国家法案」についても、延長国会の目玉として、自公

を中心とした強行突破の裏工作が進行している。おそらく近い将来には、首の皮一枚の憲法にも手がつけられるのではないだろうか。

社会保障・社会福祉の領域に目を転じて、既に諸兄(姉)がご懸念のようには、「基礎構造改革」の名の下、市場化による自由競争が強調され、「社会的弱者」の生存権は「権利擁護」の衣装にカムフラージュされて、いよいよ風前の灯火といった有様である。

無論、こうした政治劇は降つて湧いた変化ではなく、いわゆる「失われた十年」の不安に根を置いていると考えべきだろう。金融破綻、官僚の倫理腐敗、失業率の増加、少年犯罪の凶悪化や学級崩壊など、旧来の規範意識の揺らぎは誰の目にも明らかほどに、この国を覆っている。

そのような、めまいがするような状況の中で、ひとり社協だけが不変でありうるはずもなく、法制化以降の生き残り賭けた(誰のための!)「在宅福祉サービス供給体」へのシフトは、むしろ、この時代に相応しい実体に自ら「お色直し」を図つていった結果の産物と認めざるを得ないだろう。

それでもあの頃、「福祉の地域づくり」や「住民主体」という命題の夢物語性について、ぼくらはいくらかは自

覚的ではなかつたか。つまり、「私は〈共生〉の主体でありうるか」という問いを抜きに、「地域の福祉化」など成立するはずがないという煩悶が、口角泡の論議を沸騰させた。そこに立てば、時に啓蒙主義的「福祉教育」の身の程知らずに赤面もするし、人の不幸で飯を食っているかもしれないという悪寒に身を震わす、という共通の感覚がそれぞれの主題を求める営みへのバネにもなつていたように想われる。

いま、諸氏はどんな主題をもつておられるか。一人ひとりに主題がなくて『まなこ』に主題性が孕まれる余地はないだろう。ぼく自身を含めて、多くがこの麻薬的日々にとっぷり浸りながら、しかしどこかで「こんなはずじゃない」という想いがなくだろうか。いままそんな惑いの中で、ぼくは、ミナマタやハンセン病や悪知恵遅れの「辺境世界」があぶりだす人間と時代の無明に引き寄せられている。

依拠すべきは「エライさん」の評価でも、多数の拍手でもない。「非国民」の叩きを、自由や公平への祈りを精神の根拠にしたい。オロオロ、ピクピクしながらも少数の犠牲を前提にした「最大多数の最大幸福」に、ささやかなクサビを打ち込みたい。

# ふりかえって

## 山田市社会福祉協議会

山見嘉昭

福岡県内の地職連諸兄の奮闘努力ぶりを紹介下さっている「まなこ」に対し、大変勉強させて頂いております。又、編集にご苦勞されている方々には敬意を表しております。

介護保険制度というものが舞い込んで来て、理事会、評議員会、定款の変更、介護保険の事業主としての研修等多忙のさなか「まなこ」の原稿依頼を受けたことを反省しきりです、大変だ。さて、社協のニード調査に協力して(調査の善し悪しは別にして)、社協に就職して今日まで市民のために何の事業を実施してきたのか(自分としては事業を実施して来たつもり)。

今回の原稿のテーマである「まなこを問う」でなく自分を問えと言いたい。硬い事は学者におまかせして、自分なりに今日までの思いを綴ってみたいと思います。

昭和五十年九月末、社協でニード調査を行っているので協力してほしいと相談があり、社協とは何をする所か全く解りませんでした。調査を終了し翌年四月に山田市社協職員として採用

されました。(人がいなかったのか給料が安く労働条件が悪く人が来なかったのか?)

最初は老人、障害者、母子会と調査から始め、合間をみては友愛グラウンドにタイヤ公園作成(まなこ7号に掲載している)等無我夢中で仕事をしていました。昭和五十二年四月に福祉活動専門員に任命されましたが、浅学非才の私にはどこから手を付けて良いやら壁にぶつかることしばしばでした。

そのような時に目にしたのが「まなこ」4号でした。

それには、春日市の森山氏が寄稿している専門員像とテーマがあり、社会福祉施策は「ゆりかごから墓場まで」と言われるように広範囲にわたり、その一つ一つが地域住民の日常生活に直結した、きわめて重要なものばかりです。民間の第一線において、日夜地域の

人々と接触を保つて、そのニードを正確につかんで、福祉社会実現の担い手として活躍しておられる専門員には大きな役割が求められていますとあり、そして福祉感覚をもつこと、組織者となること、献身性、奉仕性、民主性に富んでいること、絶えず学ぶ謙虚な姿勢をもつことにありました。どれをとっても私には無いものばかりです。悩みました。前の仕事と言えば「ボーリ

ングの試錐工です。北は青森から南は鹿児島まで穴ばかり掘っていた私には大変な仕事でした。研修会で学ばせていただきましたが横文字の多きにとまどうやら、又、「まなこ」での専門員の実践報告や活動の視点等学ばせていただきました。これからの「まなこ」が県地職連の会員さんにとつて「眼」であつていただきたいと願っています。

## 「まなこ」を問う

### 宗像市社会福祉協議会

内野英雄

「そうかー。「まなこ」編集委員長ではなく、「まなこ」原稿作成委員長をしていた時もあったんだ。」と、県社協から寄稿依頼の電話を、研修先の市役所で受けた時、一瞬懐かしさにも似た鈍い感覚が頭をよぎった。

## 癒しグッズ「まなこ」?

いま、関西を除いて「たれパンダ」なるものが、女子高生から我々中高年のおじさんに至るまで、日本全国で大流行しているそうであるが、その理由が「見ていると心が安らぐ」「ホッとす」という癒し効果だそうだ。

「まなこ」は、福祉活動専門員にとつては、かつては、対外的にも社協内

部においても孤立化し、それでも自分を主張し自分流社協活動を、県内の仲間や全国の市町村社協へ向けて発信し「連帯」を求める唯一の場だったと思う。在宅福祉サービス論議が盛ん時期に、今回と同じように「まなこを問う」をテーマに取り上げたとき、当時の直方市社協の高石さんが「疲れたときのりポピタンD、うれしいときのオロナミンC」と「まなこ」の意識を簡潔に表現されたことを記憶している。

が、専門員だけではなく地域福祉活動職員連絡会の機関紙としての今の「まなこ」はどうなんだろうか……。

## 時代の眼「まなこ」

現在の「介護保険」論議がそうであるように、いつの時代においても「まなこ」は、社協が置かれた時代的潮流を背景に、「おまえは、どうなんだ。どう考え、どう行動しようとしているのか」個々の社協マンのスタンスを問う役割を果たしてきた。(所属する社協ではなく、個人としての社協マンを。)

そういう意味では、「まなこ」はきわめて公共性が低い、同人誌的なものかもしれないが、そうであつたからこそ、「自由に、ものが言えた。」であり、時代の眼としての「まなこ」が私にとつては価値があるものであつた。

捨て去れるものは、なにか  
介護保険に限らず、欲しい情報はイ

ンターネットで瞬時に入手できる高度情報化時代で、機関紙としての「まなこ」が、今後私たち社協マンにとつてどのような意味をもつのか!

社協を離れ、研修先でコミュニティの再構築や市民参加の業務に携わつて痛切に感じることは、かつては社協の専門領域であつた住民主体や地域が、今や地方分権の流れの中で、確実に行政施策の中心に置かれていることです。

そういう意味でも「まなこ」は情報提供など大上段に構えるのではなく、手作りのふれあい型家族新聞的ではないかと思つています。

## 「まなこ」とは……

荻田町社会福祉協議会

加 来 まゆみ

「私には出来ません!」

編集委員の方からお話を頂いたとき、「何を書いたらいいのかわかりません」と私は、とつさに感じました。今年の四月から、福祉活動専門員として仕事をさせて頂き、右も左もわからず、専門用語すら理解できない私にとつて、「まなこ」という題材の文章は、あまりにも難しく感じました。しかし、今の段階でお断りをして、いずれ何

らかの形で協力しなければならぬと思ひ、逃げるのは簡単だけど、自分自身の向上のためと感じ、お引き受けいたしました。

それからというもの、仕事が終つて、家に帰つても、考えるのはいつも「まなこ」のことばかりです。文章を書くのがもう少し上手かつたらとか、社協に入った頃から、福祉について、もつと熱心に勉強をしておけばよかったとかを考える毎日でした。

そういうことをしているうちに、締切の一日前になり、いつもの様に、お尻に火がつき、バタバタと原稿を書く姿は、学生時代から何ら変わつていない自分を見る思ひで、恥ずかしくなりました。

そこで、私が「まなこ」に対して強く望むことを、一つ見つけることが出来ました。

私自身は、昔から決心してもすぐ忘れてしまうという、悪い癖があります。つまり、世間でいう「三日坊主」ということです。そんな自分が、とてもイヤでイヤで仕方がないと思つていた時、当時読んでいた本の中に、こんな文章を発見し、どうにか救われました。

「三日坊主でも、その都度奮起し、三日坊主を何度か繰り返せば、それは三日坊主ではなくなる。」ということ。

「大事な事は、あきらめずに、前に

進むことである。」

福祉の社会において、「まなこ」は社協の灯台です。社協の抱えている様々な課題、そして今すべきこと、どう解決していけばよいか、ということがぎつしり詰まった海図のようなものではないでしょうか。

ですから、これからも「まなこ」は私のような、三日坊主の人達が、奮起するきっかけ、および決心する材料のひとつであつて欲しいと望みます。

今後、私自身、福祉の社会にとつて、どつぷりと身を挺し、先輩方のご指導を自分自身のものとして理解し、精一杯、頑張つていく決意でございます。また、「まなこ」の編集に、少しでもお役に立てるよう努力して参りますので、宜しくお願いいたします。

## 「まなこ」について

粕屋町社会福祉協議会

伴 英 明

「まなこ」が発行され、二十五周年になると聞いて本当に驚きました。

毎回読ませて頂いている「まなこ」がこんなに歴史のあるものだったとは知らなかつたからです。

「まなこ」は他の市町村社協職員と

の交流が少ない私にとつては大切な情報源になっています。フリートークなどでお会いしたことがある社協職員さんの知らなかつた一面も見えてきたりもしました。

特集記事でのテーマは常に、その時社協として課題となつている事柄が選ばれ、それに対する執筆者の考えが誌面を通し熱く語られ、また社協がすべき事とは何か、期待されている事とは何か、という様々な問いを社協職員に投げかけ、社協活動において私たちに必要なことを探る際の重要な参考資料になることもありました。

前述にもありますが、フリートークやレポートを通し、各自が日頃の活動を通して感じている課題や取り組み姿勢を文章にし、掲載することで本人も客観的にとらえ、また、読み手はその文章を通し、その社協の現状や執筆者の価値観を知ることが出来ます。

「まなこ」は社協職員にとつて本場に重要な役割を果たしていると思ひます。

毎回、編集委員の皆さまにおかれましては、特集記事等の企画に頭を悩まされ、ご苦労が多いと思ひますが、今後「まなこ」は単なる広報紙の枠にとどまらず、社協職員同士の対話の場、そして道標になるような、そんな広報紙であつて欲しいです。

# コミュニティワーク 実践研究会の取り組みに ついて .....

地域福祉活動職員連絡会  
会長 中山陽一



「コミュニティワーク実践研究会」(以後「コミ研」)は、社協固有の実践手法であり、「地域福祉活動担当職員」の業務であるべき「コミュニティワーク」がその存在を確立できずに、影を薄くしているという危機感のもとで取り組みを始めました。

世は介護保険事業の展開に翻弄され、福祉は全て介護保険で代表されているか見えます。そのような中で、ようやく「社協とは何か」、「社協の存在意義とは何か」が問われてきたのは皮肉な状況に思えます。(社会福祉や、地域福祉の全体像が見えにくくなっていくことも捉えておきたいことです)

私たち地域福祉活動担当職員が、

いかに自分たちの業務であるべき「コミュニティワーク」を意識化してこなかったかを反省せざるを得ません。

社協の真価は、やはり、当事者の組織であつたり、支援者の組織化であつたり、地域住民を巻き込んだ福祉運動の中で「福祉のまちづくり」を進めていくという役割でありたいものです。が、その位置づけや意義、展開方法について、我々のみならず、地域住民にその意義が問われてこなかったことは、やはり謙虚に受け止めなければならぬ課題といえるのではないでしょうか。

「コミュニティワーク」を研究し、その実像を外に向かつて表現できるようになるためには、これからまだまだ時間のかかる取り組みだとは思いますが、いつかは、誰かが始めなければならぬ取り組みだと思っています。

私たちは、しっかりとこのことを意識し、これまで、個別に、ややもすれば競合して展開してきた「コミュニティワーク」の実践を互いに出し合い、共通のものとして編み上げていく共働作業を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

すでに関西コミュニティワーカー協会では、自主的な社協ワーカーの集まりとして活動し、全国社協職員の組織



化に向けて取り組んでいます。また、「コミュニティワーク」手法についてのマニュアルづくりに取りかかるとともに、ケアワークとコミュニティワークを統合化し、地域福祉を推進する「十年後の社協像」についても模索しています。

彼らは、「社協の未来を開くためには、社協ワーカーの自主的・主体的な取り組みが必要だ」と考えています。

私たち福岡県では、地域福祉活動職員連絡会として活動し、各社協の認知のもとで、組織内組織として活動しており、「甘さ」を前提とした活動になっていることは否定できません。その意味では、連絡会に加入する職員一人一人の危機意識と主体的な参画が問われ



ていると言つてよいのではないでしょう。組織内組織としての限界点を感じつつ、その枠をも乗り越えられるよう積極的に活動していきたいと思ひます。

私たちは何のために、どういう手法で、これまでボランティアの養成・育成や当事者の組織化に努力してきたのか(実践)。そうした活動実践は、地域福祉の中でどういう役割を果たしてきたのか(意義と成果)。そしてその業務をどう周りに理解させてきたのか、させていくのか(業務の確立)。そのところをしっかりと確認しあい、形にしあう「コミ研」でなければならぬと考えています。

お詫びと訂正

前号私が書いた「第6回全国社協職員 のつどいレポート」の中の、関西コミュニティワーカー協会会長山田早苗さんの基調提案のまとめで、「社協ワーカーがコミュニティワーカーではなく、ケアワーカーになりさがつてしまふのではないかと危惧する」と表現していましたが、「なりさがつてしまふ」という表現は、ケアワーカーを見下す表現となつてしまいました。

当然のことながら、これは山田さんの言葉ではなく、中山が勝手に表現したもので、大変な失言でした。

コミュニティワーカーとケアワーカーの業務的な違いをきちんとわきまえておきたいと思ひがこのような表現となつてしまいました。あらためてお詫び申し上げます。



# 新役員紹介

## 地域福祉活動職員連絡会

会 長	筑後市社協	中山 陽一
副 会 長	前原市社協	水崎 浩幸
〃	久留米市社協	鳥越真一郎
監 事	小郡市社協	能塚治一郎
〃	築城町社協	佐々木真司
幹 事	田主丸町社協	相良 昭宏
〃	桂川町社協	山本 和恵
〃	春日市社協	福田美佐子
〃	広川町社協	青山 忍
〃	玄海町社協	水上 恵二
〃	上陽町社協	木村 育英

## まなこ編集委員会

委員長	玄海町社協	水上 恵二
副委員長	上陽町社協	木村 育英
委 員	古賀市社協	今村 稔亮
〃	久留米市社協	三原 洋子
〃	杷木町社協	池田 孝司
〃	浮羽町社協	國武 竜一
〃	碓井町社協	坂口 光子
〃	椎田町社協	島本 晴

## 調査研究委員会委員

委員長	吉井町社協	田村 吉彦
委 員	筑紫野市社協	三藤 和寛
〃	瀬高町社協	武藤 和典
〃	飯塚市社協	藤川 征典
〃	遠賀町社協	三根 伸高



### 春日市社会福祉協議会

有 吉 雅 佳



○経験年数 4ヶ月  
 ○趣味 ドライブ・映画鑑賞・散歩  
 ○メッセージ

今年四月から総務課地域福祉担当として勤務しています。三月に学校を卒業したので社協も社会人も一年生です。毎日色々な事が起こるので、一日が過ぎるのが、とても早く感じられます。社協に入って何を一番頑張ったか？と言えば、移送サービス（リフト車運転）です。ハイエースクラスの車を運転するのは初めてでしたけど、今は頑張つて運転しています。春日市内の地理も大分覚えてきました。いきなり先輩方みたいにはなれないから、自分にできることを一つ一つやって行きたいです。まだまだ未熟者で、介護保険が導入されて大きく変化する福祉の中でどれだけやれるか分かりませんが、社協職員として頑張つていきたいです。これから色々と厳しくご指導下さい。

### 宇美町社会福祉協議会

古 賀 奈 美 恵



○経験年数 4ヶ月  
 ○メッセージ

四月から宇美町社協に勤務しています。私自身、宇美町に移り住んで十一年。十一年目にして社協に勤務するようになり、改めて宇美町の広さを知りました。ただ今、細い道を瞑想しながら、町内の地図を頭にたたき込んでいく真つ最中です。

地域に出て、地域の方々と接する時が一番学ぶ時のように思います。宇美町に長年住む地域の方々には、私にとつては大先輩です。たくさんの方を教わり、時には励まして頂いています。

今はまだ、仕事にも慣れず、一つずつこなしていくのが精一杯です。先輩や同僚にご迷惑をかけてばかりです。一番の課題はレクリエーションのすずめ方です。なかなかうまくできないので、先輩方や同僚の姿を見て、勉強しています。

「地域の方々顔を覚え、そして、地域の方々に顔を覚えて頂ける」ように頑張ります。よろしくお願ひします。

### 福岡町社会福祉協議会

久 内 勝



○経験年数 4ヶ月  
 ○メッセージ

久内勝（くないまさる）と申します。本年四月一日より福岡町社会福祉協議会に勤めさせて頂いております。なにしる就職して僅か四ヶ月余り、加えてご承知の通り社会福祉事業は、広範囲な業種と奥行き深い仕事です。

私も幾多の戸惑いと失態を繰り返した事と思いますが幸いなことに、同会諸先輩の暖かい御支援を給わり、大過なく今日まで勤務させて頂き、心から感謝致しております。さて、社会福祉事業の今後の見通しとしてサービスの内容について、制度そのものにつきましても様々に変容していくものと推察されます。どのような事態に対しましても、何ら臆する事無く根気良く立ち向かつていき、社会福祉制度本来の至上目的である高齢者を始め、皆様が安心して暮らせる地域を達成するよう努力する決心です。

皆様方のご指導・ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

# 「まなこ」に関する実態調査アンケート

社協名 \_\_\_\_\_ 社会福祉協議会

「まなこ」第46号（25周年）を発行するにあたり、皆様方の率直な意見をお聞かせください。

このアンケート票をご覧になられた方は、お手数ですが、コピーを取られた上、他の地域福祉活動職員連絡会の皆様にも、お渡してください。

多数の意見をお待ちしています。

※ 締切 9月 30日

## Q

●あなたは「まなこ」を読んでいますか？

①は い ②いいえ

(理由: \_\_\_\_\_ )

●今までに参考になった記事はありますか？

( \_\_\_\_\_ )

●現在「まなこ」は年2回ですが……

発行回数について

①増やした方がよい ( \_\_\_\_\_ 回) ②今のままでよい ③減らした方がよい ( \_\_\_\_\_ 回)

●送付部数は足りていますか？

①は い ②いいえ

●今後、取り上げて欲しい記事、内容等ございましたらお聞かせください。

( \_\_\_\_\_ )

●「まなこ」発行について必要性を感じますか？

①は い ②いいえ

●最後にご意見をお聞かせください。(例：まなこの方向性について等)

( \_\_\_\_\_ )

### ※ご協力ありがとうございました。

回答の送付先：福岡県社協 地域福祉部 地域課 (担当：毛利)  
FAX 092-584-3369